

平成30年第2回臨時組合議会（平成30年6月21日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

平成30年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（6月21日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時02分）	5
◎管理者挨拶	5
◎議会運営委員長の報告	7
日程第1 会議録署名議員の指名	8
日程第2 会期の決定	8
◎出席説明員の報告	8
日程第3 諸般の報告	8
◎報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告について	8
日程第4 議案審議	9
◎第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）	9
◎第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	9
◎第4号議案 財産の取得について	9
◎第5号議案 和解について	9
日程第5 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）	26
◎管理者挨拶	27
閉会の宣告（午前11時19分）	27
署名	29

平成30年入間東部地区事務組合議会第2回臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年6月13日

入間東部地区事務組合
管理者 高 畑 博

- 1 日 時 平成30年6月21日（木）午前10時
- 2 場 所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）
- 3 付議事件
- （1）報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告について
 - （2）第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - （3）第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - （4）第4号議案 財産の取得について
 - （5）第5号議案 和解について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	伊勢田 幸 正 議員	2番	斉 藤 隆 浩 議員
3番	大 築 守 議員	4番	西 和 彦 議員
5番	細 谷 三 男 議員	6番	小 松 伸 介 議員
7番	篠 田 剛 議員	8番	今 成 優 太 議員
9番	伊 藤 美枝子 議員	10番	小 高 時 男 議員
11番	細 田 三 恵 議員	12番	本 名 洋 議員
13番	根 岸 操 議員	14番	塚 越 洋 一 議員
15番	久 保 健 二 議員		

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 会

(第 1 号)

平成30年入間東部地区事務組合議会
第2回臨時会議事日程（第1号）

平成30年6月21日（木）

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告
について

日程第 4 議案審議

第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につ
いて

第4号議案 財産の取得について

第5号議案 和解について

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会

議会議長

△出席議員（15名）

1番	伊勢田 幸 正 議員	2番	斉 藤 隆 浩 議員
3番	大 築 守 議員	4番	西 和 彦 議員
5番	細 谷 三 男 議員	6番	小 松 伸 介 議員
7番	篠 田 剛 議員	8番	今 成 優 太 議員
9番	伊 藤 美枝子 議員	10番	小 高 時 男 議員

11番 細田三恵 議員

12番 本名 洋 議員

13番 根岸 操 議員

14番 塚越洋一 議員

15番 久保健二 議員

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子進之介 書記長

新井良輔 事務職員

三村友美 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑 博 管理者

星野光弘 副管理者

林 伊佐雄 副管理者

竹松 紘一郎 監査委員

金子 一也 会計管理者

内田 秀美 事務局長

高橋 映治 総務課長

塩野 浩 消防長

玉田 幸三 次長兼
指揮統制課長

長谷川 義兼 消防総務課長

木村 誠 予防課長

坂寄 節夫 警防課長

秦 義雄 救急課長

柿島 勝巳 西消防署長

星野 博 東消防署長

.....
○大築 守議長 おはようございます。議員さん全員おそろいでございますので、議会を開催させていただきますが、開会前にご報告いたします。

まず、本日開催しました議会運営委員会におきまして、入間東部地区事務組合議会運営に関する申し合わせ事項について協議いたしました。内容については、お手元に配付させていただいておりますが、後ほど議会運営委員会より報告がございますので、よろしく願いいたします。

次に、管理者より提出資料の訂正に係る申し出がございましたので、当職にて許可しましたので、ご報告いたします。本日お手元に配付しております地方自治法第121条の規定による説明員一覧の差しかえをお願いいたします。

.....
△開会及び開議の宣告（午前10時02分）

○大築 守議長 ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから平成30年入間東部地区事務組合第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....
◎管理者挨拶

○大築 守議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 皆様、おはようございます。平成30年入間東部地区事務組合第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、18日早朝に発生した大阪府北部を震源とする大規模な地震では、これまでに幼いお子さんや高齢の方がお亡くなりになるなど、広範にわたる被害が発生しております。お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、負傷された方を初め被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日、平成30年の第2回臨時会を招集いたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご参席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今月6日、気象庁が関東甲信、東海、近畿と各地方の梅雨入りを発表しました。近年、梅雨時や台風の時期におきましては、各地で局地的な大雨や集中豪雨が発生し、各地で河川の急激な増水や氾濫などに見舞われる中、今年初めて日本列島に接近した大型の台風5号は、大きな被害をもたらすこともなく通り過ぎたところであります。これからも多発する気象災害に備えて、迅速かつ適切な対策を講じ、防災力を高めて住民の負託に応えていくこ

とが重要であると強く感じております。

さて、既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、皆様にご報告申し上げなければならない事案が発生してしまいました。西消防署に勤務する消防係長が、今年2日の午前5時50分ごろ、三芳町藤久保の町道交差点におきまして、酒気帯びの状態で乗用車の運転席で寝ていたところ、通報により駆けつけた警察官の事情聴取を受け、同月4日に道路交通法違反として酒気帯び運転の疑いで逮捕されたものであります。

昨年12月に発生した酒気帯び運転による物損事故での職員逮捕から6カ月しか経過しておりません。この間、全職員に綱紀粛正を指示し、地域住民からの信頼回復に向け全力で取り組んでいる中でこのような不祥事が再び発生したことは、まことに遺憾であります。

交通法規を初め法令を厳守し、全体の奉仕者として使命を担う立場にあつて、弁解の余地はなく、当該職員に対しましては厳正に対処してまいります。

また、今後におきましては、これまでの綱紀粛正の取り組みが適切であったか、あるいは不祥事を引き起こす土壌がなかったか、改めて厳しく見直すことにより、公務員倫理の確立や適正な行政執行体制の構築に向け不断の努力を重ねることで、住民からの信頼回復を果たさねばなりません。

なお、逮捕当日は埼玉県消防救助技術指導会の開催日でもありました。予選会を見事勝ち抜き、出場する予定であった4チーム合計18名の隊員については、消防長の判断により、出場を辞退いたしました。全国大会出場を目標に厳しい訓練を重ねてきた隊員を思うと胸が痛みますが、職員全員が、いま一度私たちに課せられた職責を強く自覚し、地域住民のために職務に専念していただきたいと思っております。

次に、し尿処理事業についてご報告させていただきます。

初めに、し尿処理施設建設工事の進捗状況でございますが、今年度が最終年度となります。主な工事内容としては、旧し尿処理施設の解体及び撤去を予定しており、現在解体に向け、アスベスト除去工事を進めているところでございます。

施設撤去後の旧し尿処理施設の跡地利用につきましては、構成市町各議会に対しまして説明会の場を設けさせていただいたところでございます。地域住民の皆様には、5月29日に住民説明会を開催し、バイオガス事業について一定のご理解をいただいたものと認識しております。今後は、十分な環境対策、安全対策を考慮した上で、当該事業者と土地賃貸借契約、用水供給契約について調整を進めることとなります。

なお、バイオガス事業を行うため都市計画変更の手続きが必要となりますことから、現在、ふじみ野市と協議を進めているところでございます。

最後に、斎場事業についてご報告させていただきます。

今年度から、しののめの里の指定管理者が変更されたことに伴い、昨年度まで1日12回で

あった火葬回数が1日13回へ増加したことなど、各種取り組みにより施設利用者の利便性が向上していることをご報告申し上げます。

今後とも利用状況や利用者の声に耳を傾けながら、指定管理者と調整し、利用しやすい斎場運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

今後におきましても、管内26万住民が安全安心に、かつ快適な生活が送れますよう業務に邁進する所存でございますので、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

.....

◎議会運営委員長の報告

- 大築 守議長 議会運営委員会の報告を求めます。

小松委員長。

- 小松伸介議会運営委員長 おはようございます。それでは、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会における議事運営及び議会運営の申し合わせ事項について協議いたしましたので、ご報告いたします。

まず、本臨時会における議事運営についてご報告いたします。

諸般の報告といたしまして、平成29年度入間東部地区衛生組合継続費精算報告書の報告が1件でございます。

次に、提出議案につきましては、平成30年度入間東部地区事務組合補正予算（第1号）、平成29年度入間東部地区衛生組合決算認定、財産の取得及び和解についての4件でございます。

また、資料要求書の提出はなかったことを確認いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきたいと思っております。

次に、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申し出を行うことに決定をいたしました。

続きまして、議会運営申し合わせ事項についてご報告いたします。開会前に議長よりご報告がありましたとおり、議会運営申し合わせ事項につきまして、1点目として議会事務手続スケジュール、2点目として、申し合わせ事項について協議いたしました。また、新たな事項に関する協議は、今後も本委員会で協議していくこと。以上を確認し、内容につきまして

はお手元に配付しております申し合わせ事項のとおりでございます。

以上、報告といたしますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

本臨時会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○大築 守議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○大築 守議長 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番・西和彦議員，6番・小松伸介議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○大築 守議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

○大築 守議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

△日程第3 諸般の報告

◎報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告について

○大築 守議長 日程第3，諸般の報告を行います。

報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告について、管理者から報告を求めます。

高畑管理者。

- 高畑 博管理者 それでは、報告第1号 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告についてご報告させていただきます。

本件は、入間東部地区衛生組合の解散に伴い、し尿処理施設建設事業に係る継続費が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 大築 守議長 ただいまの報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で報告第1号を終了いたします。

△日程第4 議案審議

◎第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）

◎第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第4号議案 財産の取得について

◎第5号議案 和解について

- 大築 守議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本臨時会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

- 金子進之介書記長 （議案名朗読）

- 大築 守議長 以上，議案4件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑管理者。

- 高畑 博管理者 それでは、本臨時会に上程させていただきました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出の補正が生じたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

続きまして、第4号議案 財産の取得についてでございますが、地震体験車の購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び入間東部地区事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第5号議案 和解についてでございますが、西消防署三芳分署施設損傷事故について和解をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○大築 守議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第2号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、歳入歳出とも総額49万7,000円の増額補正となっております。

予算書、ページをめくっていただきまして、第1表歳入歳出予算補正の1ページをごらんいただきたいと思っております。歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金の補正でございます。負担金全体の補正前の金額につきましては37億821万9,000円となっております。今回の補正金額につきましては49万7,000円であり、補正後の金額につきましては37億871万6,000円となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと存じます。歳出につきましては、款4消防費、項2非常備消防費の補正でございます。非常備消防費全体の補正前の金額につきましては1億834万6,000円となっております。今回の補正額につきましては49万7,000円でございますので、補正後の金額につきましては1億884万3,000円となります。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書3ページをごらんいただきたいと存じます。歳入でございます。歳入につきましては、目6非常備消防及び消防水利施設負担金の補正でございます。非常備消防及び消防水利施設負担金全体の補正前の金額につきましては1億3,698万7,000円となっております。今回の補正額につきましては49万7,000円でございますので、補正後の金額につきましては1億3,748万4,000円となります。

今回の歳入補正の項目でございます負担金につきましては、三芳町消防団の団員の増員に係る歳出補正に伴って歳入補正としまして負担金を計上するものでございます。負担金につきましては、構成市町でございます三芳町にその全額の負担を求めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書の4ページをごらんいただきたいと存じます。今回の歳出の補正予算の内容でございますけれども、三芳町消防団の団員の増員ということでございます。増員の数でございますけれども、7名の方々を新たに増員するということで予定をされております。これに伴って消防活動に必要な経費につきまして、今回の補正で計上させていただいたものでございます。具体的には、旅費及び需用費となっております。

内訳につきまして、旅費につきましては14万円、需用費につきましては35万7,000円を計上させていただいております。具体的には、団員の方々が活動するに必要な旅費、費用弁償でございます。14万円を計上させていただいております。14万円の内訳でございますけれども、今回団員の皆様方の今後の活動回数につきまして、10回を見込んでおります。1回当たり2,000円の費用弁償を支出することになっておりますので、7名出動したときの出動手当につきまして14万円を計上させていただきました。

また、活動に当たりまして着用する被服につきまして、その購入費用を計上させていただきました。購入費につきましては35万7,000円となっております。具体的な購入品目につきましては、活動服、Tシャツ、サランバンド、アポロキャップ、編み上げ靴、ヘルメットをそれぞれ男性用3名分、女性用4名分を購入するものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第2号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は可決されました。

続きまして、第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算について、監査委員の監査報告を求めます。

竹松監査委員。

○竹松紘一郎監査委員 おはようございます。監査委員の竹松です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

入間東部地区衛生組合は、構成団体である富士見市、ふじみ野市、三芳町が合意し、各町議会の議決を経た後、平成29年10月18日付で埼玉県知事の許可を経て、平成30年3月31日をもって解散となりました。したがって、今回の決算は打ち切り決算となるものであります。

解散後は、平成30年4月1日付で入間東部地区消防組合と統合し、統合後の名称を新たに入間東部地区事務組合とし、同日をもってこれまでの両組合の事務を引き継ぎ、業務をスタートしたものであります。このことから、本決算審査に当たっては12カ月間の打ち切り決算となるため、計数の正確性と予算執行が議決予算の目的に沿って適正に執行されているかに重点を置いて実施しました。その結果、いずれも関係法令に基づき作成されており、これらに掲げられた計数も正確であり、適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては、それぞれお手元の決算意見書のとおりでございます。

以上でご報告を終わります。

○大築 守議長 ただいまの監査委員の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で監査委員の監査報告を終了いたします。

次に、質疑に入る前に、決算内容について担当者より説明を求めます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳

出決算の認定についてご説明申し上げます。

本決算につきましては、先ほど監査委員さんからもお話がございましたとおり、入間東部地区衛生組合が平成30年3月31日付をもちまして解散したことを受けまして、打ち切り決算となったことをまず申し上げたいと思います。

早速ですけれども、平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。1ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

当該ページでは、歳入に関する決算の状況をごらんいただけるかと思えます。平成29年度における歳入総額につきましては、予算現額18億4,001万2,000円に対しまして、調定額16億720万6,723円、収入済額16億720万6,723円となっており、調定額に対する収入済額の割合である収納率につきましては100%の状況となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページをごらんいただきたいと存じます。当該ページにおきましては、歳出に関する決算の状況をごらんいただけるかと思えます。

平成29年度における歳出総額につきましては、予算現額18億4,001万2,000円に対しまして、支出済額14億5,509万8,314円、翌年度への繰越額ゼロ円となっております。予算現額に対する支出済額の割合は、79.08%の状況となっております。

収入済額16億720万6,723円から支出済額14億5,509万8,314円を差し引きました歳入歳出差引残額につきましては、1億5,210万8,409円となっております。

以上が平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の概況となります。

続きまして、主な歳入の決算の内容についてご説明申し上げます。平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思えます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1し尿処理負担金をごらんいただきたいと存じます。し尿処理負担金につきましては、歳出項目でございます議会関係費、総務関係費、事務局人件費、環境クリーンセンターの運営費及び組合債の償還に要した経費から繰越金等の充当財源を差し引いた経費につきまして構成市町が負担金として負担をいただいているものでございます。構成市町の負担金につきましては、入間東部地区衛生組合同規約第15条第1項の定めによりまして、人口割50%、処理人口割30%、均等割20%の負担割合をもって算定し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町にそれぞれご負担をいただいているものでございます。

前年度の負担金総額が1億7,611万9,000円であったものが、平成29年度につきましては4億2,160万5,000円となり、前年度に比較し、その負担金の総額が2億4,548万6,000円の増額となった理由につきましては、新たな建設をしておりますし尿処理施設建設工事費が増額となった理由でございます。

次に、項2 斎場設置負担金につきましてごらんいただきたいと思います。この負担金につきましては、広域斎場しののめの里の設置に係る周辺環境整備事業の一つでございます富士見市道第5111号線の歩道整備費7,929万1,835円並びに建設費に係る起債の償還でございます2億939万1,665円から繰越金1億6,031万4,026円を差し引きました金額を入間東部地区衛生組合同規約第15条第2項の規定に基づきまして、人口割80%、残り20%につきましては、富士見市及び三芳町が4分の1、ふじみ野市が4分の2をご負担いただきまして算出した額をそれぞれ構成市町の負担金という形でご負担いただいたものでございます。

続きまして、款2 使用料及び手数料、項1 使用料のうち行政財産使用料につきましては、しののめの里及び環境クリーンセンターの財産の一部を東京電力の電柱の設置用地などとして使用許可したものの使用料となっております。

次に、目2 斎場使用料につきましては、広域斎場しののめの里の使用料となっております。年間の総利用件数につきましては、火葬場が3,035件、葬儀式場が643件となっております。金額につきましては火葬場使用料につきましては1億1,143万5,000円となっております。葬儀式場使用料につきましては7,598万円となっております。なお、利用件数及び使用料とも前年度に比較しまして、増加、増額となっていることを申し添えます。

続きまして、項2 手数料のうち目1 処理手数料につきましては、私どもが環境クリーンセンターにおいて管内のし尿及び浄化槽汚泥の処理をするために排出されました方から納付をいただきました手数料でございます。処理人口及び処理量とも近年減少傾向にございまして、平成29年度におきましても、前年度に比較しまして、処理人口で1,295名、処理量で281キロリットル減少してございまして、収納しました手数料につきましても93万7,500円の減額となっております。

次に、款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入につきましては、平成18年に地方自治法の一部改正が行われたことを受けまして、これまでは行政財産の使用許可によって行っておりました清涼飲料水の自動販売機の設置につきまして、行政財産貸し付けという形で、その取り扱いにつきまして変更させていただきまして、その貸付収入が財産収入となったものでございます。なお、平成26年度からこのような措置をとらせていただいております。

続きまして、9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。9ページ、10ページにつきましては、款4 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、節1 前年度繰越金でございます。繰越金の主な理由でございますけれども、旧し尿処理施設の修繕料、電気料、下水道使用料等を繰り越し、並びに、先ほど申し上げました、し尿処理建設工事に係る繰越金が主な繰り越しの内訳となっているところでございます。

続きまして、款6 組合債、項1 組合債、目1 組合債につきまして、こちらにつきましては、

し尿処理施設建設事業債の償還に係る元金及び利子の返済となっております。組合債の詳細につきましては、本決算の附属資料でございます3ページ、4ページに組合債の明細につきまして載せさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

借入金の金融機関につきましては、武蔵野銀行並びに埼玉りそな銀行となっております、それぞれ借入額につきましては7,250万円、6億4,820万円と、それぞれとなっております。

以上が歳入に係る主な内容となっております。

続きまして、歳出に係る主な内容についてご説明申し上げます。

事項別明細書11ページ、12ページをごらんいただきたいと存じます。款1議会費、項1議会費、目1議会費でございますが、こちらにつきましては議会運営に係る経費の一切ということでございます。平成29年度の議会運営につきましては、主要施策報告書に載せさせていただいておりますけれども、事業の一つとしまして組合議会議員の皆様の全体研修として深谷市衛生センターへの視察研修を行いまして、見聞を深めていただいたということでございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、正副管理者報酬、事務局職員の給与、それから事務所維持経費でございます電話料等の通信運搬費、複合機の使用料、財務会計システムリース代等となっております。

続きまして、13ページ、14ページをごらんいただきたいと存じます。目3財産管理費につきましては、施設及び車両の保険代等の支払い支出となっております。

続きまして、15ページ、16ページをごらんいただきたいと存じます。款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費でございます。本決算につきましては、環境クリーンセンターの管理運営に要する経費の支出項目となっております。

平成29年度におきましては、平成28年度に引き続き、し尿処理施設の建設工事の推進を図ってまいりました。おかげさまをもちまして、新たなし尿処理施設につきましては平成30年3月末日をもって竣工しまして、平成30年4月1日から本格稼働をさせていただいたところでございます。

なお、新たなし尿処理施設の処理能力につきましては、旧施設に比較しましてコンパクト化が図られておりまして、1日の処理量につきましては、従来につきましては39キロリットルであったものを、新たな施設では26キロリットルという形で減量させていただきました。このことは、現在の処理すべき量に見合う形で施設の適正化を図った上で、運営に係る経費を削減することを目的に施設のコンパクト化を図ったということでございます。

また、環境クリーンセンター内に設置をしておりますテニスコートにつきましては、設置をしました平成3年度から既に26年の月日が経過しておりますので、老朽化において、かなり傷みが生じておりましたので、平成29年度におきまして、改めて改修工事をさせていただ

いたところでございます。

続きまして、17ページ、18ページをごらんいただきたいと存じます。款3衛生費、項2保健衛生費、目1斎場設置費でございます。本決算につきましては、広域斎場しののめの里を建設する際、地元町会との協定によりこの整備が求められております富士見市道第5111号線の歩道整備に係る富士見市に支払う負担金7,929万1,835円となっております。この市道整備につきましては、富士見市が事業主体となりまして、その整備を行うこととしております。本組合としましては、富士見市が歩道整備に要した経費に相当する金額を負担金にて払うということにさせていただいております。

なお、平成29年度におきましては、108.2メートルの歩道整備を行い、全体としては540メートルでございますけれども、そのうちの残り120メートルが歩道整備、残事業となっております。残った残業事業につきましては、平成30年度以降、富士見市と協議を進めながら地権者の協力を得ながら早期の整備を図ってまいりたいと存じます。

続きまして、款3衛生費、項2保健衛生費、目2斎場管理費でございます。本決算につきましては、広域斎場しののめの里の維持管理に要する経費の支出項目となっております。主な経費の支出としましては、定期点検等によって認められた火葬炉の修繕を行っております。

具体的な修繕としましては、セラミックファイバーの張りかえ、耐火台車上下部交換、バーナ部品交換、電気計装部品交換、バグフィルターろ布交換等々となっております。合計で2,332万8,000円を支出させていただきました。

また、平成29年度におきましては、平成30年度が指定管理者の指定がえの時期となっておりますので、新たな指定管理者の指定の事務を進めさせていただきまして、平成30年度から平成34年度までの5年間の指定管理者として、富士建設工業株式会社・有限会社戸口工業企業グループを選定させていただきまして、議会の議決を経た後、新たな指定管理者として指定をさせていただいていまして、現在、本事業によって、しののめの里につきましては運営管理を行っているところでございます。

なお、平成29年度におきまして、債務負担行為としまして指定管理者の指定管理料を債務負担行為させていただきましたが、5年間の総額につきましては5億1,700万円の債務負担行為をさせていただいているところでございます。

続きまして、款4公債費、項1公債費であります。明細書の19ページ、20ページをごらんいただきたいと存じます。本決算につきましては、し尿処理施設建設事業債並びに入間東部地区広域斎場建設事業債の元金及び利子の償還となっております。平成29年度組合債償還金額元利合計でございますけれども、2億1,445万3,179円となっております。借り入れ先等につきましては、武蔵野銀行、いるま野農業協同組合、飯能信用金庫、埼玉りそな銀行となっております。それぞれの借入金額、利率、償還期限等につきましては、お配りしました決算

附属資料の3ページ、4ページに記載の組合債明細表のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

最後となりますが、予備費につきましては、不足となった事務局職員の共済費の事業主負担分の負担金並びに臨時的任用職員の賃金の支払いに、それぞれ2万1,000円、1万2,000円を充当させていただきました。

また、平成29年度予算が平成30年3月31日で打ち切り決算となったことから、本来、出納閉鎖期間中に収入すべき歳入金並びに支出すべき歳出金につきましては、全て新たな一部事務組合でございます入間東部地区事務組合が承継をさせていただきまして、平成30年度予算に計上し、それぞれ適正に執行しているという状況にあることを申し添えさせていただきます。

説明につきましては以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑の方法については、歳入歳出それぞれ款ごとに行います。

まず、歳入の款1 分担金及び負担金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

次に、款2 使用料及び手数料の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

次に、款3 財産収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

財産収入の質疑を終了いたします。

次に、款4 繰越金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

繰越金の質疑を終了いたします。

次に、款5諸収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

諸収入の質疑を終了いたします。

次に、款6組合債の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

組合債の質疑を終了いたします。

以上で歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出、款1議会費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

議会費の質疑を終了いたします。

次に、款2総務費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

総務費の質疑を終了いたします。

次に、款3衛生費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。款3、ページ数で言いますと18ページの、前ページからの続きで、し尿処理施設建設工事についてお伺いいたします。

し尿処理施設建設工事につきましては、先ほど解体工事が進められているというふうなお話がありましたけれども、これにおきまして、逐次繰り越しということで4,856万円繰り越しになっておりますけれども、その内容をお伺いしたいのですが、それと関係あるのかどうか、今、東部地区衛生組合議会の平成29年第3回定例会におきまして、工事請負の変更がございました。その内容は、環境省通知によりまして、解体工事に伴うアスベスト対策、新たな対応が発生したということで、6カ月の工期延長になったということだったと思います。それに伴いまして、解体工事におけるくい抜き工事が保留になったという、そんなような

経緯がありました。そのあたりの工事の進捗状況、内容をお伺いいたします。

それと、もう一点は、目1斎場建設費の中で、先ほども若干ご説明いただきましたけれども、負担金、富士見市負担金ということで、地域環境整備分ということで、予算額に比べてかなりの額が繰越明許費となっておりますけれども、工事の進捗状況、地権者でも話し合い等、なかなか進まないのも考えられますけれども、そこら辺のご説明をお願いいたします。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 遞次繰り越しでございますけれども、前年度28年度から29年度に繰り越しということでございますけれども、基本的には工事の支払いにつきましては出来高払いで支払っております。出来高払いということで、出来高に応じた形で金額を算定するという形になっておりますので、私どもの算定をした限りにおきまして、進捗率が実績につきましては、少し当初計画より落ちておりましたので、金額が繰り越されたということでございます。現在、平成30年の5月末現在の工事の進捗率につきましては、71.55%の進捗率という形になっております。

続きまして、工事の中身でございますけれども、先ほど議員が言われましたように、平成29年度の補正としまして、工事費の補正をさせていただいたと同時に、契約の仕様の変更をさせていただきました。これは、先ほど議員言われるとおり、基本的にはアスベスト対策の施しが必要だということでございますので、増額補正をさせていただいたところでございます。現在、アスベストにつきましては、外壁につきましては既に取り終えております。今現在、内壁についてもアスベストを除去している状況でございます。これにつきましても、おおむね本年度は平成30年度になりましてから、工事の進捗につきましては順調に進捗率を伸ばしておりますので、計画としましては、9月から解体の工事を進めるという形で予定させていただいております。なお、目標としております平成30年度末までの解体撤去につきましては、重点的に進めるということで今後施行していきたいと思っております。

続きまして、斎場の建設に係る市道第5111号線の進捗でございますけれども、先ほど申しましたとおり、この工事自体、この整備自体につきましては、富士見市が事業主体となってその整備を進めていただいているところでございます。かなり繰り越しにつきましても出ているというお話がございますけれども、これは地権者との交渉事でございますので、地権者の合意を得ながら用地買収並びに歩道整備を進めるということでございます。現在、鋭意、富士見市の道路治水課の職員の方をお願いをしまして、地権者交渉等々を行っていただいているわけでございますけれども、地権者の合意がまだ得られていないという状況、残念ながら得られていないという状況もございまして、繰越額が出ているということでございます。

地元との協定では、本事業につきましては、おおむね10年で終わりにするというところで協定のほうにうたっております。私どもとしても、富士見市並びに構成市町でございますふじ

み野市、三芳町と協議を重ねつつ、目的としております事業の完成につきまして検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○大築 守議長 本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。

し尿処理施設解体工事につきましては、アスベストの新たな対応ということで、一旦工事はおくれることにはなりましたけれども、そのものについては順調に進んでいるというふうに理解させていただきます。

それと、もう一点、それに伴って、先ほど申し上げましたくい抜き工事が一旦保留というような形になりましたけれども、その後、そのめどがついたのかどうなのかという点をお伺いいたします。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 くいの件につきましては、当初、抜くという形で工事設計をさせていただいておりました。その後、私ども跡地利用についての検討も進めさせていただきまして、先ほど管理者のご挨拶の中にも、バイオガス事業を跡地利用として取り組むということで、お話をさせていただきましたけれども、くいにつきましては、バイオガス事業の建屋の基礎部分に当たるということもございまして、基礎ぐいにつきましては、全数抜かないという形には、現在のところ予定をさせていただいていることを申し上げさせていただきます。

以上です。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

衛生費の質疑を終了いたします。

次に、款4公債費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

公債費の質疑を終了いたします。

次に、款5予備費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

予備費の質疑を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了し、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第3号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。

第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党を代表して賛成討論を行います。

入間東部地区衛生組合は、平成30年3月31日をもって解散したため、今回の平成29年度決算は打ち切り決算となりました。し尿処理施設の更新事業は、新施設が完成し、無事4月からの新施設の本格稼働へと移行することができました。また、しののめの里も広く住民に利用され、住民生活に寄与してきました。し尿処理施設、しののめの里、ともに住民にとり生活の上で欠かせない大事な施設であり、組合が統合され一部事務組合へと事業が引き継がれましたが、これら事業が今後も安定的かつ適切に管理運営されていくよう努めていただきたいと思います。以下のことを求めます。

しののめの里におきましては、平成30年度より新たな指定管理者に引き継がれましたが、今後も利用者の安心、信頼を得る努力、安定運営が当然求められます。今日、働き方改革というものが大きな社会課題となっていますが、職員体制、労働環境が適切に維持されること。また、これまでたびたび指摘されましたけれども、式場、特に第3式場の稼働率の向上の取り組み、そのためにも利便性の向上、つまり交通アクセスの改善を行っていくこと。周辺対策事業における地元町会や地権者と理解が得られるよう丁寧な話し合いを今後も進めていくこと。し尿処理施設におきましては、新施設の業務委託化により施設の運転管理業務が直接的には組合の手を離れるため、円滑な管理運営のため、組合としてしっかりとしたチェック体制の構築を行うこと。以上、これらが一部事務組合においてもしっかりと引き継がれるよう、以上指摘し、賛成討論といたします。

○大築 守議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第4号議案 財産の取得についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 それでは、第4号議案 財産の取得について説明いたします。

財産の取得について。種類は動産、車両でございます。

名称及び数量については、地震体験車、1台でございます。当該地震体験車は、地震の揺れを再現し、その揺れを体験していただくことにより、実際に地震に遭遇した際に冷静な対処ができるように避難行動のシミュレーションを促し、防災意識の向上及び災害時の被害軽減に資するため、目的とした対応でございます。

地震体験車の更新事業については、本年3月、当時の消防組合第1回定例会におきまして議決をいただきました平成30年度事務組合予算の執行でございます。

現在、消防本部警防課に配備し、各種行事、イベントを初め、小学校、中学校、自治会、事業所等の消防訓練等に出場しております当車両は、平成10年8月に初年度登録をいたしまして運用を開始いたしました。また、平成15年10月に、埼玉県生活環境保全条例自動車対策に規定するディーゼル車排ガス規制によって初年度能力から起算して8年間の末日に当たる日以降の検査証の有効期間満了日、これは平成20年8月という形で、規制対策地域内で使用することができなくなりました。このような状況を受けて、起震装置の排ガス規制に適合した車種に載せかえる事業を平成20年度に実施して対応した経緯がございます。現在、当車両の震度を発生させるための起震装置が当初の購入から20年が経過したところであり、老朽化により車両の更新をするものでございます。

まず、起震体験車購入に係る入札経緯でございますが、平成30年5月17日に地方自治法施行令第167条の規定により6業者により指名競争入札を実施いたしました。1者の事前辞退がありましたが、1回目の入札で最低価格を提示した東京物産株式会社埼玉営業所が予定価格の範囲内の金額提示がございましたので、過日、仮契約を締結したところでございます。

落札金額は3,695万円、税込み3,990万6,000円。車両の購入期限は、平成30年12月21日となります。

続きまして、車両の仕様について、議案に添付してございます仕様書に基づきご説明いたします。

まず、車種につきましては、3トンワイドキャブの2輪駆動方式、いすゞ社製のオートマチックトランスミッションになります。車両総重量は、現時点で6,500キログラムである予定で、運転免許区分は準中型免許で運転が可能となります。

次に、このたびの地震体験車の起震装置に関しては、専用リチウムイオン電池を採用し、これまでの車両で使用していた発動発電機の車種と比較して、エンジン音や排ガス排出量がゼロとなるため、環境に対して最大限の配慮をしたつくりとなっております。

さらに、地震動プログラムは、仕様書のとおり、平成28年4月に発生いたしました熊本地震がプログラムされているだけでなく、近い将来発生が危惧されております首都直下地震や南海トラフ地震の想定がプログラムされておりまして、未来に対する防災意識を刺激することにつながり、地震体験車の出動要請や体験者数がより増加することを望みます。地震に対する備えとして貢献できることと確信をしております。

また、震度をよりリアルにする工夫として、体験室内にモニターを設置し、CGのコンピューターグラフィックを各地震動と同期させ、視覚にも訴える構造となっているほか、緊急地震速報やJアラートといった音源を専用アンプから出力することができ、消防訓練の内容の高度化、訓練参加者の危機意識向上の一助になるものと考えております。

以上、第4号議案 財産の取得についての概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。よろしくお願いいたします。

幾つか確認させていただきます。まず、1点目は地震体験車ですけれども、過去の具体的な試験件数について、お手元の資料の範囲で確認させていただければと思います。これが1点目でございます。

2点目は、旧車両の老朽化の背景は、今の消防長の説明で確認させていただきました。今後の旧車両の取り扱いについて確認したいのが2点目でございます。

3点目として、今回、新しい、かなり高性能な新車両が入ることが明らかになりましたが、構成市町の住民への周知について。この3点、確認させていただきます。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えいたします。

出場の状況報告でございますけれども、過去3年間を例にとらせていただきます。過去3年間、平成27年、28年、29年でございますけれども、これは出場は206回、体験者数につきましては1万4,430の方に体験していただきました。

続きまして、今後の取り扱いでございますけれども、申し上げましたように、やはり各種行事、イベント、そして各消防訓練等におきまして、ぜひ新しい地震体験車に乗っていただきまして、今後、もし地震等がありました場合の避難行動に役立てていただければと思っております。

取り扱いにつきましては、現状のとおり消防本部警防課の職員、また消防署の職員、西消防署、東消防署の職員が車両の取り扱いをさせていただきたいと思っております。

3点目の周知でございますけれども、構成市町さんに広報紙がございます。事務組合のページといたしまして、年4回ほど、この広報紙にページがございますので、そこでしっかり周知をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田です。

1点だけ再質問します。質疑と討論が食い違っているところがあったので。老朽化している現在の車両の取り扱いを確認させていただきたいと思っております。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 失礼いたしました。

廃車車両の取り扱いでございますけれども、これは、今、私どもの考えでは、起震装置をつけたまま売却をしたいと考えております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 現在使っている起震車のできた時代から大分時間がたちましたけれども、今、ユニバーサルデザインということで、車椅子利用者などの利用なんかについては仕様に何か入っていますか。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 車椅子等につきましては、これは今現在は階段等で上っていただくものしかございませんけれども、ついでに、車両の取り扱いをする職員がおりますので、例えば車椅子等で中間まで車両のステップがございますので、そこまで職員が車椅子等を上げ、そこからまた体験の室内のほうへ乗せていくことは可能になります。また、それに係るいろんな使用方法については、これからまた職員のほうで考えさせていただきたいと思っております。

○大築 守議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第4号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 和解についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 それでは、第5号議案 和解について説明申し上げます。

道路通行中の4トントラックの単独事故に伴う車両部品飛散による建物損傷被害の和解でございます。

本件の事故発生日時及び発生場所については、平成30年4月23日月曜日、午前11時00分ごろ、三芳町北永井617-8、西消防署三芳分署前でございます。相手方につきましては、埼玉県深谷市岡部2503番1、日成運輸株式会社、代表取締役、北岩孝志。

次に、事故概要等でございます。三芳分署前を走ります県道334号線を川越街道方面から三芳小学校方面に向けて走行中の相手方車両であります4トントラックが三芳分署前にて道路縁石に、助手席側である左後輪が接触、タイヤが破損、バーストしまして、タイヤとともに外れたホイール部分が分署建物壁面の基礎部分及び床部分を直撃し、同部分を損傷させる被害があったものです。幸いにも一般の歩行者の方、また職員等を巻き込むことはなく、運転手の方も含め、けが等はなく、建物等の損傷のみで済んだものでございます。

次に、和解の内容でございます。本事故の原因は相手側の運転ミスによるもので、相手側

の過失を100%といたします。よって、入間東部地区事務組合は、相手方から損害の解決金として37万2,600円の賠償を受けるものとする。

なお、入間東部地区事務組合及び相手方との間には、損害賠償金以外の何らの債権債務がないことを相互に確認するものです。

以上、第5号議案の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

○大築 守議長 日程第5、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 大築 守議長 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....
◎管理者挨拶

- 大築 守議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
高畑管理者。

- 高畑 博管理者 平成30年入間東部地区事務組合第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました案件に対しまして慎重にご審議をいただき、ご可決を賜り、まことにありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えております。

これからも管内における住民の安全安心の確保と快適な生活が送れるよう、職員一丸となり、全力で職務を遂行することで、住民からの信頼を一日でも早く回復してまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、今年の夏も厳しい暑さが予想されます。皆様にはくれぐれも体調管理に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますよう祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....
△閉会の宣告（午前11時19分）

- 大築 守議長 お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年入間東部地区事務組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。